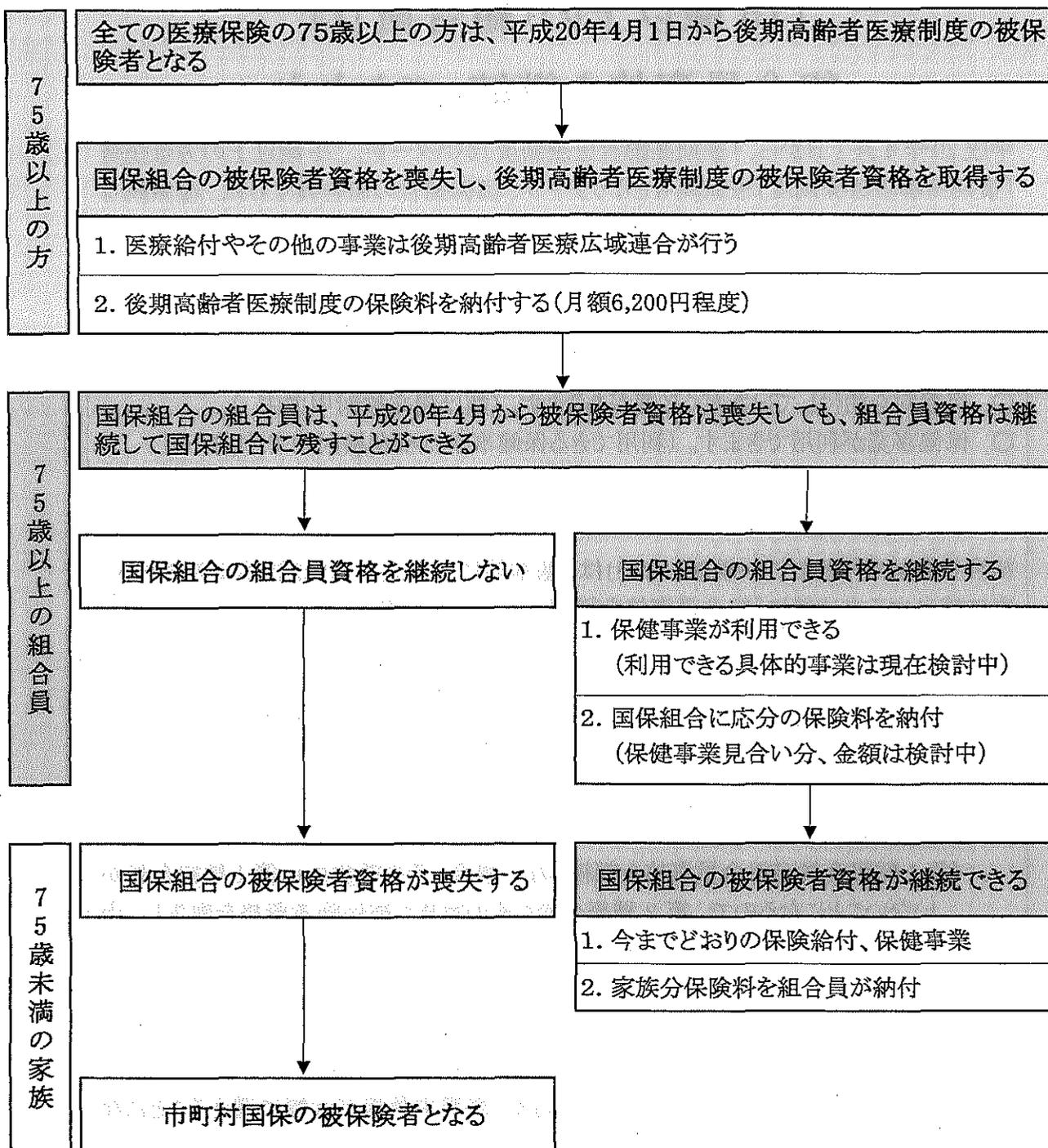


＜後期高齢者医療制度の被保険者となる組合員について＞



○事業主が組合員資格を継続しない場合、次のことが考えられます。

1. その事業所に勤務する従業員も被保険者資格を喪失する。
2. 法人や従業員5人以上の事業所は社保適用となり、事業主負担が発生する。